



7周年記念講演会・総会

「どうなる憲法 どうなる私達の暮らし」



講師 小森陽一氏 九条の会事務局長（東京大学教授）

3月31日、9条の会事務局長の小森陽一先生（東京大学教授）を招いて、神戸市勤労会館308会議室で開催した「九条の会. ひがしなだ」の7周年記念講演会・総会は、約160名の超満員の参加者を迎え、資料が足りなくなるような盛況となり、大成功を納めました。小森先生のお話は、巧みな話術で聴衆を笑わせながら、日本の戦後の政治史を紐解きつつ、政治は結局民意が動かすものであると強調し、第1次安倍内閣が憲法改正を想定して提出した国民投票法案を民意でつぶしたのではないかと、第2次安倍内閣の憲法改正の策動もつぶそうではないかと力強く訴えるものでした。感動を得て帰られた皆様が、その感動を自分の言葉で周りの人たちに伝えて下さり、その輪が広がることを祈っています。

スタッフの中から、「小森先生は、会場が詰まってきたら自ら席を立って席を譲って下さり、さらにもっと詰まってきたら、廊下に在った長椅子を持ち込め！と飛び出して重い椅子を持ち運ぶなど、気さくな素晴らしい方だった」といった感想も聞かれました。

29通頂いたアンケートでは、講演内容の評価は全て「良かった」であり、それぞれ感動的なコメントが付いていました。アンケートには「小森先生を呼ぶならもっと広い会場を押えるべし」といった批判的な意見も散見されましたが、「テキパキとスタッフが動き、混雑の中でも、整然と座席の配分ができた。素晴らしい」といったお褒めの言葉もありました。

また、超満員の盛況に加えて、小森陽一先生の「反撃」という本も30冊完売しました。「シリーズ 私の戦争体験」の(1)と(2)のパンフレットも普及できて、財政確立に向けた貢献もできました。

なお、講演会後の総会では、総会議案書に基づいて、これまでの活動の簡単な総括と会計報告、および、新年度（2013年度）の活動計画と予算、会則改定案と新年度の世話人（案）を提起して、拍手で承認されました。
(中村陽一)

講演の概要

I 「民意」をゆがめる憲法違反の選挙制度を変えることが先決

* 第二次安倍政権において、改憲のための法制度はすべて整っている

第一次安倍政権の2006年～2007年で改憲の手続き法案は通っている。5月14日に強行採決された。これは9条の会事務局長の誕生日である。「なにお！！」というところ。(笑い)

参院選で改憲派が 2/3 を取ったら憲法は変えられる。日本維新の会が党大会で、自民党、維新の会、みんなの党の改憲派で 2/3 を取ると宣言している。何もせずにこのままの状態が続くなら、憲法は変えられてしまう。これら 3 党は、まず 96 条を変えるとすることで一致している。まずこれで、国民に憲法改正の投票に慣れさせようというわけである。

現憲法は主権在民を謳っているが、それが教育されていない。入学してきた東大生に質問すると憲法を守るのは国民だと答える。これは大間違いである。憲法を守るべきは権力であって国民ではない。憲法は国民が権力を縛るために存在する。3 権分立という言葉がある。国会の立法権、内閣と官僚の行政権、裁判所の司法権である。憲法はこれらの 3 権力を縛るもの。96 条の改憲の発議に必要な 2/3 を 1/2 に引き下げるということは、立法府が好き勝手ができるようにするということであって、国民主権に敵対するものである。国民の手から権力を奪うことを意味する。

* 民意を反映しない憲法違反の選挙制度

東京の新聞で信頼できるのは東京新聞だけであるが、選挙結果の見出しは「民意の薄い圧勝」であった。戦後最低の投票率。自民党は、政権を失った時の選挙より 219 万票減らして圧勝した。小選挙区で 24%、比例代表で 15% の得票で 294 議席も獲得した。小選挙区制度のため 3,730 万票が議席に結びつかない「死票」になった。つまり、小選挙区制度は 56% の民意を切り捨てる選挙制度である。小選挙区制度は、民意を正しく反映せず、議員をくるくる変えることで政治を劣化させてきた。現在、投票の重みの格差でいくつかの裁判が行われているが、全ての判決が違憲だとしている。中には選挙を無効だとする判決もある。参議院選挙をこのままの選挙制度でやらせて良いのか?!。まず選挙制度を変えるべきである。この小選挙区制度は 1994 年に成立した。今の若者は生まれた時から小選挙区制であり、選挙とは小選挙区制だと思っている。

II 憲法違反の選挙制度を導入した政治責任と憲法問題

* 社会的集合記憶から歴史認識へ

ところで、小選挙区制度を導入した責任者は誰かご存知ですか?。一人だけ手が上がりました。どうぞ。そうです、細川内閣です。みなさん、歴史を振り返った時、なんとなくそんなことだったかといったあやふやな記憶、それを社会的集合記憶と言っていますが、そういうあやふやな記憶でなく、しっかりした歴史認識として記憶しておく必要があります。

* 1990 年の湾岸戦争の顛末

90 年にイラクがクウェートを侵略して湾岸戦争が勃発した。これは明らかに他国への侵略を禁じた国連憲章第 2 項違反であった。安全保障理事会の常任理事国は 5 か国で従来はソ連が拒否権を発動してまともらなかったが、ソ連が 91 年に崩壊してロシアとなったのでイラクに対して軍事制裁を決定した。そして国連の P K F (国連平和維持軍) が結成される時にアメリカのブッシュ大統領が日本に自衛隊の派遣を強く求めてきた。この時の自民党内閣は、海部首相、小沢幹事長だった。当時、なぜ小粒の海部氏が首相になったのか?。それは 1980 年のリクルート事件で竹下昇など自民党の大物が金まみれで駄目だったからである。海部内閣は 90 年に自衛隊を海外に出す国連平和協力法案を国会に提出したが、野党の反対と内閣法制局長官の「自衛隊の派遣は違憲である」という発言で廃案となった。自衛隊の海外派遣がなぜ違憲なのか?。

* 自衛隊の生成過程と憲法解釈

1950 年に朝鮮戦争が勃発して、安全保障理事会の常任理事国の ABCFR の C は台湾だったので、全会一致で多国籍軍をつくって対応した。戦力の不保持を規定した憲法 9 条があるにもかかわらず GHQ は 50 年 8 月に保安隊をつくって再軍備に舵を切った。そして 51 年にアメリカを中心とした国だけで日本とサンフランシスコ講和条約を結び、日本は独立したことになった。しかし、その場で吉田茂が連れ出されて日米安保条約が締結され、米軍基地が存続することになった。そして 52 年の 4 月 28 日に沖縄が日本から切り離されてアメリカの信託統治となり基地が集中した。54 年には、保安隊が警察予備隊を経て自衛隊となった。そこ



ここで、憲法改正を狙って保守合同が行われて自由民主党ができたが 2/3 に達せず憲法は変えられなかった。55 年には社会党系も合同して、自由民主党対社会党といういわゆる 55 年体制が出来上がった。憲法を変えられなかったので、自衛隊は、専守防衛に徹して日本の領海内でしか武力を行使しないので軍隊でなく、違憲ではない、海外派遣は違憲である、という解釈が成立した。



* 湾岸戦争の後遺症と 55 年体制の崩壊

91 年 1 月に憲法 9 条があるので自衛隊は派遣できない、自衛隊は Selfdefensive

Force で Army ではない、と説明した。中東の人々は驚いた。9 条のことを世界が知った。これは 9 条世界化元年である。自衛隊を派遣しない代わりに、莫大なお金を出した。

アメリカはブチ切れた。「日本は金だけ出して血を流さないのか！」と。“Show the flag !”, “Boot on the ground !”という圧力がかかった。これが当時の自民党幹部のトラウマとなった。

海部内閣を継いだ宮沢政権に対し 1993 年に野党が提出した不信任案に、自民党の小沢一郎氏や鳩山由紀夫氏らの派閥が賛成して不信任案が通った。湾岸戦争以来「九条があるから国際貢献ができない」と主張する自民党の政治家たちが離党して幾つもの新党が選挙直前に結成され、消耗な九条論議をしてきた自民党でも社会党でも駄目だということで、改憲を掲げた新党が勝利した。その結果、自民党が過半数を割って野党に転落し、反自民非共産の 7 党 1 会派を小沢一郎氏がまとめて細川政権が成立した。いわゆる「政界再編」による 55 年体制の崩壊である。

その細川政権のもと「政治改革」という名目で、従来の自民党がやれなかった小選挙区制を一気に押し通した。この時から現在に続く政治変動の時期となり、政権交代や連立政権の組み換えが繰り返されることになる。

1993 年に細川政権が誕生した後、その細川政権を小沢一郎氏がつぶして、少数与党の羽田政権が出来、1994 年に自民党と社会党と新党さきがけによる連立政権ができて、当時の社会党委員長長の村山氏が首相になった。村山政権は自衛隊を認め、安保条約を認め、原発に反対しないことにした。この村山首相の宗旨替え、裏切りのために地域の運動と活動家のネットワークが崩壊し、社会党が壊滅した。労働組合の右翼的再編も進む中で、社会党・総評ブロックが消滅した。運動体としては市民運動のみが残った。

III 第 1 次安倍政権を崩壊させた「九条の会」運動で、第 2 次安倍政権を押し返す

* 小泉純一郎政権のアメリカの戦争への加担と派遣労働法改悪

2001 年に小泉政権になり、同年 9 月に 9.11 同時多発テロ事件が起こり、アメリカのアフガン戦争、イラク戦争へ自衛隊が協力していく事態が生ずる。2003 年のアメリカとイギリスのイラク空爆以降、武力攻撃事態対処法等関連法案が一举に国会を通過。2004 年に自衛隊が実際にイラクの現地に派遣された。イラクで武装勢力に拉致された高遠奈緒子さん、今井紀明さん、郡山総一郎さんに対し、小泉首相は「自己責任だ。危険なところへ行く方が悪い」と発言。そして、2005 年の「郵政選挙」で国民をだまして自・公で 2/3 以上を取り、日米の外交・貿易閣僚の「2 プラス 2」合意で辺野古に V 字型基地を作り普天間基地を移設すると表明し、自民党の「新憲法草案」で九条をばっさり削って「自衛軍を保持する」という方針を出した。

また、小泉政権は、製造業にも派遣労働を許可するという法律を作り、それを期に労働者の非正規化、派遣労働者の急増が生じた。

* 九条の会の発足から前進へ

2001 年から憲法再生フォーラムというのがあった。それをベースにして 2004 年に 9 人の呼びかけ人を揃えて「九条の会」を発足させた。九条に合わせて呼びかけ人を 9 人にしたわけではない。海外に居て断られた人もいて、たまたま結果として 9 人になったわけである。昼ごろ記者会見を行ったが午後 7 時のニュースにも、その後のニュースにも報道されない。報道されないなら我々が全国的な講演会をやろうということになり、手始めにホテル・オオクラの 3000 人収容の会場で講演会をやった。これは宗教者の方が動いてくれたからできたのである。全国的な講演会を始めた。その内、自発的に各地で 9 条の会が出来はじめた。2005 年に福岡でやった時は、福岡

にはすでに9条の会の連合体のような組織があり、そこが受けてくれて6000人の集会が持った。7月には有明コロシアムで10000人集会を持った。全国津々浦々に9条の会が出来はじめ、その数が3000になった。

2004年にアメリカでサブプライムローンのバブルがはじけて金融危機が生じた。低所得者層に当初は楽な返済で7～8年後に重くなるサブプライムローンを組んで、それを金融商品にして問題のないローンとごちゃ混ぜにして全世界に売りまくって、それが焦げ付いて世界的な金融危機が生じた。安全だったのは日本の郵便貯金の400兆円だけ。それをファンドに売り渡そうというのが小泉の「郵政民営化」だった。

* 草の根の運動が世論を変えた2007年の参議院選挙

2004年に九条の会を作った当初は、読売新聞の世論調査で「憲法を変えた方が良い」という世論が60数%で、「変えない方が良い」が20数%であった。翌年は、郵政民営化イースカノールで小泉純一郎首相に騙されてしまうという総選挙で、自・公両党は2/3になった。それを受けた第1次安倍政権で教育基本法が改悪された。このあたりでかなり危機感が高まり、全国で6000以上の九条の会ができた。その結果、2007年の読売新聞の世論調査では、3年続けて「憲法を変えた方が良い」という人が減り、「変えない方が良い」が増えてほぼ同数で拮抗するようになった。そのころ、第1次安倍政権のもとで、衆議院特別委員会で憲法「改正」を想定した国民投票法が議論されていたが、当時の小沢民主党代表は、枝野理事を降ろして安倍首相の方針に載らないと決めた。草の根から世論を変えることで国会の中を変えることが可能だし、現にそれをやってきたわけである。

2007年7月の参議院選挙で自民党は民主党に大敗し、安倍首相は9月に突如退陣。

* 第1次安倍政権の崩壊と反貧困運動との連携

2008年のリーマン・ショックで多くの派遣労働者が解雇され、大きくマスメディアにも取り上げられた。湯浅誠さんを中心とした反貧困ネットワークが結成され、「九条の会」も「九条と25条を実現する」を合言葉に全国的な運動をして行きました。その一つの象徴が、この年の年末から09年正月にかけての「年末年始日比谷派遣村」の運動でした。こうした動きが09年の政権交代の大きな力となって行きました。

* 当面の課題

まず、第2次安倍政権の危険性、すなわち、慰安婦問題、普天間基地問題、靖国問題、TPP、オスプレー、等々の事をどれだけ沢山のの人に知って貰うかということ。私達は直接国会に働きかけることはできないが、デモや集会などの直接民主主義の方法があるし、多くの人に働きかけて世論を変えていくことはできる。第1次安倍内閣の時にやってのけたようにやるべきである。今日のような集会に出席できるのは、それなりの余裕のある人で、30代の方は生活が厳しくてとてもこれない。若い人の現実がどれだけしんどいかを聞き出すことが大切。首相官邸前の集会で、「デモセット券」が配られていた。そのチケットを飲み屋に持って行くと、焼き鳥やビールが安くなる。こういった自由な発想が大切だ。
(中村陽一)

アンケートから

アンケートの「会の運営」について、既に述べたように、「もっと広い会場を押えるべきだ」という意見がいくつかありましたが、会場押えが出遅れたこともあって、東灘で大きな会場が取れず、三宮に出て神戸市勤労会館に当たりましたが、120名収容のあの部屋しか空いていませんでした。今後、十分留意します。「今後の運動」については、「史跡・戦跡めぐり」を続けてほしいという意見が3件、「若者を対象としたイベントを」という意見が2件、「戦争体験を聞きたい」という意見と、「戦争犯罪について学びたい」という意見が各1件、そして、「阪神間の九条連合会を結成しよう」という意見が一件ありました。

以下に、講演を聞いての感想を紹介します。(順不同)



* 社会的集合記憶ではいけない、しっかり理解して周囲に広めることが大切である。色々な草の根

運動に参加したが、九条の会のように全国的に広まり、普段から学習し、意識し続けている会はない気がする。小森先生が全国をめぐる講演会を精力的に続けておられるお蔭だと思います。これからもご健康にお気をつけて、お続け下さいますように。

(井上)

- * 日本の直近の現代政治史をしっかりと理解しておくことが大切であると感じた。占領期以来のアメリカの世界支配とのかかわりで、日本現代政治をどう位置づけするのかという視点からのお話しも聞きたかった。

(質疑応答の中で答えられていたが)

(横山 良)

- * 自分の知識不足もあり、日本の政治史についてのお話は少し分かりにくい所もありました。小森先生も講演の中でおっしゃっていたように、今の20代～30代の若者は、自分も含め、今を生きるのに必死で、大きな意味や、広い視野で社会全体を考える機会はほとんど無いと思います。しかし、憲法を考えることは、いかに自分達の力で社会を変えていくかを考えることだと思いますので、今の若い人たちこそ、もっと社会についていろんな視野で、物事を考えなければならないと思いました。
(酒井 友里・30代女性)
- * 熱がこもったいい講演でした。近代史、現代史を再勉強しなくてはならないと認識を新たにしました。
(岡松 剛)
- * 小森先生の講演は二度目です。その時々新しい感動を頂いています。特に歴史の重要性を改めて思い知らされました。目下、自分の悲惨な戦争体験を折を見て話し、子や孫が戦争とは関係ない、戦争放棄の世界で人生を送られるように、9条を死守して行きたいと決意を新たにしたい今日の日です。
(松本 尚代)
- * 非常に良かった。頑張ろう!!。
- * 大変分かり易く楽しいお話しぶりでした。遠くからも来られていたようで、盛会で良かったです。今後も期待しています。
(兵頭和子)
- * 不十分な理解が整理された。草の根・地域での活動の重要性を改めて気づかされた。(一)
- * 若者の話を聞くことの大切さ、そういった場を作ること、そういう努力ができればいいと思う。
(一)
- * 神戸で、再度、より大きなホールで、もっと時間をとって、小森さんの講演会を実施してもらいたい。
(一)
- * 小森さんは、期待通りによく分かる講演でした。参院選までの「九条の会」の重要な役割を聞き、具体的にどうするのかを相談したい。
(一)
- * 大変よく分かりました。もっと勉強して行くべきだと思います。日本が何故、東アジアの重大犯罪をカスのように考える恐ろしい国なのかも、ある程度分かりました。先生をはじめ、ご責任者の方々に、お礼申し上げます。
- * 何度聞いても素晴らしい講演です。歴史の記憶の重要性はすごく感じるのですが、記憶力が心もとなく、記憶術を考えて頂きたいです。やはり、怒りが力になるのでしょうか。(一)
- * 信じられないほど恐ろしい流れになっている。聞いていてハラハラします。頭が悪い私でも、頑張って、まず友人から話して行きたいと思います。
- * 歴史的によく分かる、素晴らしいお話しでした。
(一)
- * 「どうなる私達の暮らし」は少し物足りなかった。浦上さんの質問に対する30代、40代論がよかった。もう少し詳しく教えてほしいと思った。(参考文献がありましたらニュースなどで教えてください)
(一)
- * 立憲主義の持つ意味や、小選挙区制が生まれる歴史的事実については、大変よく分かった。ただ、自民党の憲法改正案について、具体的に分かり易く話をしてほしかった。
(一)
- * 歴史を正しく知ることが力になることを教えて頂きました。小泉政権のひどさは自覚していましたが、その前後の繋がりを知ることができました。最後の、若者のひどい現状を知ること、居場所つくりをすることなど、実践できることからやって行きたいと思います。
(一)



- * 大変いいお話をうかがえました。元気が出ました。 (一)
- * もっとお聞きしたい。 (一)
- * とても分かり易い説明とお話しぶりに感動いたしました。本が売り切れたので購入できず残念でした。 (一)
- * 小森先生の話、分かり易く、面白い。 (一)
- * 「草の根運動」の大切さを痛感した。「日米安条約体制」の打破、実害を知らせること。 (一)
- * 歴史を勉強させてもらったと思う。弁舌さわやかで、よく分かりました。 (一)

(中村陽一)

竹本成徳さん(元コープこうべ理事長)の被爆体験談 映画「ひろしま」上映と講演会で「語り部」も快諾

あの阪神・淡路大震災の頃、コープこうべ(瀬神戸生協)の理事長をつとめ、日本生活協同組合連合会会長など、要職を歴任した竹本成徳さん(81歳、宝塚市在住)が、広島での被爆体験を語り、再公開の名画「ひろしま」も上映されるとあって、4月6日(土)、会場の生活文化センターに出かけました。

広島市中心街の旧制修道中学2年生の8月6日、被爆した竹本さんは、「同級生は1%しか生き残っていない。残された人生を大事にし、次の世代に語り継いでいくのが自分の使命」と前置きして、「憎むべきは戦争。人類は二度と戦争をしてはならない。私の心に残っていることを申し上げ、戦争と人間について考えてくれたら・・・」と、切々と語りかけました。

1953年8月に公開され、1955年のベルリン国際映画祭で長編映画賞を受賞した「ひろしま」(104分)は、自らも広島で被爆した教育学者・長田新が編集した文集「原爆の子～広島少年少女のうたったえ」を、当時の日本教職員組合が企画・映画化したもので、広島市民ら約8万8千人が出演し、原爆が投下された直後の惨状を再現。広島出身で宝塚歌劇から松竹の大スターとなった月岡夢路が、「ぜひに・・・」とあって、当時の“五社協定”をも乗り越えて主演した、いわくつきの名画です。

会場入り口付近では、当時を物語るパネル展も行われ、主演した月岡夢路さん、女優の吉永小百合さん、被爆医師の肥田舜太郎さんをはじめ、神戸、広島、長崎、焼津、などの各市長からのメッセージが多数、展示されていました。

『さいごのトマト～ヒロシマをわたし自身の「ことば」で』と題した竹本さんの著作(コープ出版、1050円)は、優しさ溢れる本で、小、中学生にもお勧めしやすい、イチオシの優良本といえるでしょう。

講演と映画の後、少しお話しする機会がありましたので、東灘の九条の会では、戦争体験を語る会をやっており、語り部をお願いしたい、と率直にお願いしてみましたところ、「そういうことなら」と快諾していただけました。

81歳でも、滑舌はしっかりしているし、小森陽一さん(九条の会事務局長)に勝るとも劣らぬ話術の持ち主だし、何よりも九条の会を、「くじょうのかい」とは言わずに、「きゅうじょうのかい」と正確に認識していただいていたことが、ことのほか嬉しかったのです。

もう、こうなったら、あの8月6日、広島に原爆が投下された日に、生活文化センターの大ホールを借り切って、講演と大パネル展でもやってみるか、主催は竹本成徳さんのお話を聞く会、九条の会、ひがしなだ、協賛は・・・などなど、夢は広がるばかりです。(田所明治)



被爆体験を語る竹本さん



尼崎の被爆者(左)、小林プロデューサーと一緒に

行ってきました姫路まで 「無数の学習会を」の一環で

「クルマを出すので、姫路の憲法学習会へ、激励に行こう」——呼びかけを受けて、3月16日（土）に姫路まで行ってきました。音頭をとり、クルマを出したのは、芦屋「九条の会」事務局で活躍し、東灘の会にも強力な応援団として加わってくれている久家登志子さん（魚崎南町在住）。阪神「魚崎」駅前に集合して同行したのは、東灘の会世話人・佐野真千子さん（芦屋市在住）と私、JR「神戸」駅で合流し、運転手役も勤めてくれたのが九条の心ネットワークの小山英二さん（明石九条の会）、姫路で現地合流したのが須磨九条の会連絡会の三好正子さんと、この日の講師・羽柴修弁護士（九条の心ネットワーク事務局代表）の総勢6名。

「手ぶらで行くな、手ぶらで帰るな」の精神で、芦屋からは、この間の会報やチラシ、東灘からも小森さん講演、3連続講座などの案内チラシを配布し、帰りには各種資料などをドッサリいただいてきました。

こうして駆けつけた播磨地区9条の会連絡会の憲法学習会のテーマは「総選挙後の憲法をめぐる情勢・9条の会の課題」。主催者挨拶したのが若手の弁護士で、会場も姫路弁護士会館とあって、羽柴先生が長年、精魂傾けてきた兵庫県弁護士9条の会の影響力の大きさを、ここでも実感しました。「カツを入れに行く」と言っていたのは、そういう意味だったのかと、思わずナツク。

播州一円から集まった100人を超える人達は、勤労者あり、商工業者あり、主婦ありと、まさに多種多様。かつての仕事仲間で、何年ぶりかで再開した女性たちの賑やかな交歓風景も、印象的でした。

講演では、「小選挙区制の魔力で、新しい国会は9割が改憲派。かつてない厳しい憲法情勢」と前置きして、「9条明文改憲の前に、改定手続き（96条）に手をつける意見は、自民も維新も同じで、改憲派の定番になりつつある」と強調。自民党の「新しい憲法改正草案」の①国民の隷属を強いる天皇制へ、②戦争する国への転換、③基本的人権の制限と統治機構の全面改変、④憲法改定要件の緩和——など、「立憲主義」を覆す危険な中身が次々と明らかにされ、さらに明文改憲のほか、解釈改憲や秘密保全法をはじめとする立法改憲の怖さに、警鐘が鳴らされました。



こうした策動を打ち破る憲法運動として、市民目線の活動が強調され、憲法問題をめぐる無数の学習会を行うなどの行動提起を含む共同アピールを近く発表し、6月8日（土）には三宮・勤労会館大ホールで、護憲各団体共同の学習会を開催することも、明らかにされました。

3月16日の姫路弁護士会館での学習会は、実はその一環でもあり、5月6日（月、休）午後1時から姫路市民会館大ホールで開催される「第35回憲法を守るはりま集会」（安斎育郎講師）のプレ企画でもあったのです。（田所明治）

九条の会訪問記（その15） 宝塚九条の会 「継続こそ力」を大真面目に 地域の“要”の役割担って

宝塚九条の会は、2005年8月20日に結成して以来、毎月1回の世話人会（18人）、その準備のための事務局会議（5人）を月2回開き、「これを真面目に続けているのが大きな力になっている」と、2代目事務局長の工藤紘さんは言います。

発足時の呼びかけ人は、実に70人。「特に有名人というわけではない」と言いますが、大学教授、教員らに市民多数が加わって呼びかけ、大勢で勢いよく立ち上げた、というのが真相のようです。

会員数は約200名。毎年9月に総会を開き、年初には「新春の集い」で、憲法を取り巻く情勢や平和のことなどを話し合っています。この集いのオープニングは地元の人たちが出演する文化行事。たとえば、お好み焼き屋のおっちゃんの手品、小学生のギター独奏などで盛り上がり、しっかり地域に溶け込み、市民権を得ています。

このほか、定期的に取り組んできたのは毎年、成人式に参加する新成人に平和を訴えていること、阪急（宝塚線、今津線）の主要6駅で毎月19日に、1駅ずつ順番で署名・宣伝に取り組むなど多彩。し

っかり定着させています。

講演会（学習会）は年2回。宝塚市には「平和研修講師派遣」という制度があり、1回につき3万円が支給されるのが大きな特徴で、2回ともこれを活用しています。講師に神戸学院大学の上脇博之教授を招いた3月24日（日）の学習会「憲法をとりまく情勢と私たちの活動」は、今春の宝塚市長選を前に、現職の中川智子さんを励ます会とぶつかって、危ぶまれたのですが、「両方とも成功させる」立場で取り組み、見事に成功させました。

会報「宝塚九条の会瓦版」は年10回ほどの発行。4ページ、もしくは6ページ建てで、最初と最後のページをカラーにして、メリハリをつけています。「講演会の案内」というコーナーもあって、ここには3月31日（日）の東灘の7周年記念講演・総会（三宮・勤労会館）の案内を載せていただきました。

「ヨコの連携を大事にする」という気風が培われていて、東灘の小森さん講演や4～6月の3連続憲法学習講座には、9条の心ネットワーク、芦屋「九条の会」と一緒に、「協賛」に名前を連ねています。加えて、会報の発送（3分の2は9人で手配り）にあたっては、東灘のチラシも挟み込み、学習会では「シリーズ私の戦争体験」のパンフ普及にも、便宜を図るなど、至れり尽くせりです。

「ヨコの連携」で特徴的なのは、2007年の「国民投票法」学習会を機に、市内の民主勢力に呼びかけ、21団体で「憲法改悪に反対する！宝塚ネットワーク」（略称・憲宝ネット）を結成して、重要な結節点となっていること。事実上の事務局として、これまでに2回の野外「平和集会」、駅前宣伝（毎月29日）、学習会などを成功させ、昨今の「憲法が危ない」状況に敏感に反応して、再活性化に向けて急ピッチです。



会報の発送作業風景

（田所明治）

「憲法が危ない！ 3連続学習講座（その2）」

「自民党改憲草案と秘密保全法」

講師：羽柴修氏

弁護士

9条の心ネットワーク事務局長

日時：5月11日（土）

13:30 開場 14:00 開演

場所：東灘区民センター第1会議室
（8階）

JR住吉駅・東へ3分

電話：078-822-8333

主催：九条の会、ひがしなだ

協賛：9条の心ネットワーク

芦屋「九条の会」

宝塚九条の会



上記の「3連続学習講座（その2）」に、友人・知人を誘い合わせ、多数ご参加ください！！。

小森陽一先生の本「反撃」まだありますよ！ お申し込みを！

小森陽一先生の本「反撃」は、7周年記念講演会当日30冊売り切れとなりましたが、その後10冊ばかり追加注文をして、現在、まだ5冊ほどありますので、購入されたい方は、090-3683-4171の田所明治まで、お申込み下さい。

